

令和8年6月から **入院時食事療養費** が変わります。

限度額適用認定証について(70歳未満)

入院中の70歳未満の入院患者さんへ

健康保険証と【**限度額適用認定証**】を入院している病院の窓口に表示すると、医療費一部負担金が一定の自己負担額になります。なお、食事の一部負担金や差額ベッド代(個室料)などの保険外の費用は対象になりません。

手続き・お問い合わせ先

国民健康保険(区市町村) ⇒ 各区市町村の国民健康保険課

健康保険(全国健康保険協会) ⇒ 協会けんぽ 各都道府県支部

組合管掌健康保険 ⇒ 各健康保険組合

自己負担限度額(1ヶ月単位)

区分		月単位の上限額
ア	年収約 1,160 万円～ 健保:標準報酬月額 83 万円以上 国保:年間所得 901 万円超	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1% (4 月目～:140,100 円) 食費 ⇒ 550 円/食 (1,650 円/日)
イ	年収約 770 万円～約 1,160 万円 健保:標準報酬月額 53 万円以上 83 万円未満 国保:年間所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1% (4 月目～:93,000 円) 食費 ⇒ 550 円/食 (1,650 円/日)
ウ	年収約 370 万円～約 770 万円 健保:標準報酬月額 28 万円以上 53 万円未満 国保:年間所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1% (4 月目～:44,400 円) 食費 ⇒ 550 円/食 (1,650 円/日)
エ	～年収約 370 万円 健保:標準報酬月額 28 万円未満 国保:年間所得 210 万円以下	57,600 円(4 月目～:44,400 円) 食費 ⇒ 550 円/食 (1,650 円/日)
オ	低所得者(住民税非課税)	35,400 円(4 月目～:24,600 円) 食費 ⇒ 270 円/食 (810 円/日) ※申請が必要ですが、直近 1 年間の入院が 90 日を 越えた場合は、91 日～ 220 円/食 (660 円/日)

・ご不明な点は、医療連携室(相談室)・ソーシャルワーカーまでご相談ください。

・70歳以上の入院患者さんは裏面をご覧ください。